

案件別事後評価（内部評価） 評価結果票：無償資金協力

評価実施部署：モザンビーク事務所（2011年10月）

国名	マラリア対策計画
モザンビーク	

I 案件概要

事業費	交換公文限度額：449百万円	供与額：353百万円
交換公文締結	2007年1月	
事業完了	2008年1月	
相手国実施機関	モザンビーク保健省国家医療局マラリア抑制計画ユニット（NMCP：National Malaria Control Program）	
関連調査	基本設計調査 2006年10月	
案件従事者	コンサルタント	財団法人日本国際協力システム
	施工業者	-
	機材調達	豊田通商
関連案件	DFID（英国）による、マラリア・コンソーシアム（NGO）を通じた妊婦への蚊帳配布（イニャンバネ州、ナンブラ州、カーボデルガード州）（無償供与、2005～10年）他	
事業の背景	モザンビークの人間開発指標は、サブサハラアフリカ諸国の中でも低く、特に5歳未満乳幼児死亡率が1,000人当たり138人、妊産婦死亡率が出生10万人当たり520人と高い数値を呈している（2008年）。特にマラリアは、主要疾患の中でも最も死亡率が高く、同国民の健康に重大な影響を及ぼし経済発展上の大きな阻害要因とみなされている。こうした状況を改善するため、モザンビーク政府は「国家マラリア対策戦略」を策定し、2009年までに妊産婦及び5才未満児に対する蚊帳の普及率を95%とする目標を掲げ、上記目標の達成に不足する蚊帳の調達に必要な資金につき、我が国政府に対し無償資金協力を要請してきた。	
事業の目的	アウトカム	対象5州（カーボデルガード州、ナンブラ州、イニャンバネ州、マニカ州、ソファアラ州）において長期残効型蚊帳（LLIN）を妊婦に無料配布することにより、対象州における妊婦のマラリア罹患率の低下を図る。
	アウトプット	日本側 - 対象5州（カーボデルガード、ナンブラ、マニカ、ソファアラ、イニャンバネ）の妊婦を対象に配布される長期残効型蚊帳（LLIN）605,000帳の調達。 相手国側 - 調達資機材の保管に必要な倉庫の確保 - 対象州郡保健局までの輸送 - LLINの郡保健局から地域内最終仕向け地までの配布

II 評価結果

総合評価	<p>モザンビークでは、「国家マラリア対策戦略」にて妊産婦及び5才未満児に対する蚊帳の普及率の向上を目標として掲げたが、配布が未実施または不十分な州が存在していたことから、これらに該当する5州（カーボデルガード州、ナンブラ州、イニャンバネ州、マニカ州、ソファアラ州）が本事業の対象地域として選定された。</p> <p>本事業では、事業目的として目指した「対象5州においてLLINを妊婦に無料配布することにより、対象州における妊婦のマラリア罹患率の低下を図る」については、必要データの入手に制限があったものの、入手できた州では目標年において妊婦の罹患率の低下が見られたことから、達成率は高いといえる。また、同じ州で5歳未満児の感染数の大幅な減少も見られた。しかしながら、妊婦の蚊帳所有率については、配布対象者である妊産婦検診（ANC）受診者に対するモザンビーク側の継続的な蚊帳の配布が必要数確保されていないため、効果の発現に一部、問題が見受けられた。持続性については、運営実施体制は概ね良好であるが、在庫管理や輸送車両確保など州から郡に至る蚊帳の配布体制に不安な面があるため、体制の一部に問題が見受けられた。</p> <p>また、妥当性はモザンビークの国家開発政策・保健政策・開発ニーズおよび日本国の援助政策と事前・事後評価の両時点で合致していることが確認され、効率性についてはモザンビーク側のアウトプットに一部変更があったものの事業費・事業期間ともに計画内に収まった。</p> <p>以上より、総合的に判断すると本事業の評価は高いと言える。</p>
------	--

1 妥当性	本事業の実施は、マラリアの罹患率及び死亡率低下を図るモザンビークの開発政策（国家5ヵ年計画、保健分野戦略計画等）、対象5州における妊婦のマラリア対策についての開発ニーズ、保健・医療分野を援助重点分野の中の開発課題の一つとする日本の援助政策に十分に合致しており、妥当性は高い。
2 効率性	本事業は事業費および事業期間ともに計画内に収まり（それぞれ計画比79%、80%）、効率性は高い。

### 3 有効性・インパクト

本事業の定量的効果を表す指標のうち、対象州における妊婦のマラリア罹患率の低下については、データ入手に制限があったものの、データが入手できたナンブラ州においては、目標年において低下の傾向が見られたことから、達成されていると判断できる。他方、妊婦の蚊帳所有率については、目標年（2010年）における蚊帳配布対象者数が計画時に想定した対象者数を超えて増加しているが、モザンビーク側のANC受診者に対する継続的な蚊帳の配布が必要数確保されていないために、計画値を下回った<sup>(注)</sup>。本来、本事業の効果としての蚊帳の所有率は、蚊帳が配布された2008年度の実績を評価すべきであるが、指標の母数となる同年の対象者数データに不備があり算出できなかった。他方、州によって入手できた2008年の数値から、配布年には相当の所有率であったことが推察される。5歳未満児のマラリア感染数については、データを手に入れた2州では減少傾向にある。特に、本事業以前には妊産婦を対象とした蚊帳の配布が行われていなかったマニカ州において、5歳未満児マラリア感染者数は、2008年から2010年の間に年平均19.2%年の大幅な減少傾向を示している。また、マラリア・コンソーシアムからのヒアリングによると、本事業により地域住民へのマラリアに対する予防意識が広まったとのことである。

このように、本事業の実施により一定の効果発現が見られ、有効性・インパクトは中程度である。

#### 定量的効果

【全対象州における効果】最終仕向け地に配布された本事業調達蚊帳の数：計画約61万帳、実績2008年約58万帳

	2006年 (BD年：実績値)	2009年 (実績値)	2010年 (目標年)	
指標1：対象5州における妊婦（2008年予想対象者総計：557,268人）の蚊帳所有率	N.A.	76.2%	(計画値) 95%	(実績値) 67.6%
指標2：対象5州の妊婦のマラリア罹患率	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.

出所：NMCP、マニカ州保健局報告書（但し、計画値はモザンビーク政府の継続配布を前提とした数値であった。）

【マニカ州における効果】最終仕向け地に配布された本事業調達蚊帳の数：計画約8万帳、実績約9万帳

	2006年 (BD年：実績値)	2009年 (実績値)	2010年 (目標年)	
指標1：マニカ州における妊婦（2008年予想対象者総計：68,392人）の蚊帳所有率	N.A.	102.2%	(計画値) 95%	(実績値) 77.9%

出所：マニカ州保健局報告書

【ナンブラ州における効果】最終仕向け地に配布された本事業調達蚊帳の数：計画約27万帳、実績約24万帳

	2006年 (BD年：実績値)	2007年 (実績値)	2008年 (実績値)	2009年 (実績値)	2010年 (目標年)	
指標1：ナンブラ州における妊婦（2008年予想対象者総計：243,621人）の蚊帳所有率	N.A.	44.5%	93.5%	40.2%	(計画値) 95%	(実績値) 56.5%
指標2：ナンブラ州の妊婦のマラリア罹患率	N.A.	N.A.	N.A.	1.1%	N.A.	0.5%

出所：ナンブラ州保健局報告書

(注) NMCPの報告書によると、2010年における対象5州における妊婦への蚊帳配布数は481,553帳、蚊帳配布対象妊婦数（ANC受診者数）は712,521人となっている。

### 4 持続性

本事業にかかる実施機関の運営実施体制は人員が適切に配置されるなど概ね良好であるが、蚊帳の配布体制、特に州～郡～保健センター／ポストにおける、倉庫の在庫の管理や輸送車両の確保等が必ずしも十分とは言えない状態であり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

### III 教訓・提言

実施機関への提言：

蚊帳の配布が一過性に終わらないように継続的な蚊帳の配布を行うための予算を確保すること、また蚊帳配布対象妊婦数の把握などデータ管理を含むモニタリング体制を強化することが望まれる。

JICA への教訓：

本案件の日本側の事業スコープとしてはモザンビークに蚊帳を調達するところまでであり、配布は相手側の責任であるが、モザンビーク側の蚊帳配布のモニタリング・評価体制が必ずしも十分でない状況を鑑みると、日本側の蚊帳調達によりもたらされる効果を十分に測れないという事情がある。かかる事情を踏まえ、相手国側が実施する蚊帳配布のモニタリング・評価において、州及び郡保健局の担当者のデータ収集・管理・分析能力向上を図るための巡回トレーニング等を実施すれば、案件のもたらすインパクトもより詳細に把握できると思われる。

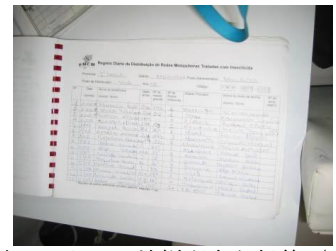
また、蚊帳の配布が一過性に終わらないように、今後の案件では実施機関に継続的に蚊帳の配布を行うための予算の確保を強く促した方がよいと考えられる。



本事業で配布された蚊帳（写真中央）と使用方法の説明を受ける妊婦（写真左）



本事業で配布された蚊帳を説明する保健センターの看護婦



保健センターの蚊帳配布記録簿（イニャンバネ州）